

飼料用米等利用拡大支援事業（地下水関連）実施要領

（趣旨）

第1条 この要領は、地下水のかん養や水質保全に寄与する飼料用米等の利用拡大を推進するため、飼料生産利用体制を強化し、自給飼料に立脚した畜産経営の実現を目的として実施する飼料用米等利用拡大支援事業について必要な事項を定める。

（事業実施）

第2条 本事業の実施については、地方創生推進交付金制度要綱（平成28年4月20日付け府地事第16号内閣府事務次官通知、28農振第45号農林水産事務次官通知、国総政第1号国土交通事務次官通知、環廃対発第1604201号環境事務次官通知）、地方創生推進交付金交付要綱（平成29年6月27日付け府地事第466号内閣府事務次官通知）、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号）、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（平成24年4月1日施行。以下「要項」という。）及びこの要領に定めるところとする。

（事業主体）

第3条 本事業の事業主体は、市町村、農業団体及び営農集団等とする。

（事業の内容）

第4条 県は、事業主体が地域の飼料生産利用体制を強化するために実施する次の事業にかかる経費に対して補助する。

1 地域飼料生産利用計画策定

市町村、農業団体及び営農集団等による、以下のことを内容とする計画作成に必要な経費。なお、計画策定に当たっては、関係者間の合意形成を図ること。

- （1）飼料用米の安定的な供給量や利用量に関すること
- （2）飼料用米の価格等の設定に関すること
- （3）畜種に応じた飼料用米、食品残さ等の利用調整に関すること

2 飼料用米等給与実証

飼料用米等の利用に関する畜産農家の不安解消と理解促進を図るために行う、給与実証に必要な経費。

（補助対象経費及び補助額）

第5条 本事業の補助対象経費及びこれに対する補助額は、別表第1のとおりとし、県は予算の範囲内において補助するものとする。

（事業実施計画の承認申請及び変更申請）

第6条 要項第3条の事業実施計画書は、別記第1号様式によるものとし、要項第5条第1項の事業実施変更計画書は、別記第1号様式を準用する。

（補助金等の交付申請及び変更交付申請）

第7条 要項第6条第2項第1号の事業計画書は、別記第1号様式によるものとし、要項第8条第2項の事業変更計画書は、別記第1号様式を準用する。

（補助金等交付決定前着手申請）

第8条 要項第9条の補助金等交付決定前着手承認申請書は、別記第2号様式によるものと

する。

(実績報告)

第9条 要項第13条第2項の実績報告に添付する関係書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書（別記第1号様式を準用する。）
- (2) 地域飼料生産利用計画

附 則

本要領は平成27年5月28日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

本要領は平成30年3月7日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

別表第1

| 事業区分 | 補助対象経費 | 補助事業者等 | 補助率 | 計画変更 申請要件 |
|--|---|---|--|----------------------------------|
| 飼料用米等利用拡大支援事業 (1) 地域飼料生産利用計画の作成支援 (2) 飼料用米等の給与実証支援 | 事業主体が、地域の飼料生産利用体制強化を推進するために必要な経費 地域飼料生産利用計画の作成に必要な経費 経費区分 ① 先進地調査・関係機関打合せに係る旅費 ② 会議資料、消耗品費 ③ 講師謝金 ④ 使用料及び賃借料 ⑤ その他計画作成に必要な経費 飼料用米等の家畜への給与実証を行うために必要な経費 経費区分 ① 飼料購入費（飼料原料費、資材費を含む。） ② 飼料分析費 ③ その他給与実証に必要な経費 ※（2）の給与実証は、（1）で作成した計画に基づいて行うこと。 | 【補助事業者】 市町村 農業協同組合連 合会 【事業主体】 市町村 農業協同組合連 合会 農業協同組合 農事組合法人 農業生産法人 農業者の組織す る団体 | 定額 定額 | 1 事業主体の変更 2 事業費の30%を超える増減 |

| | |
|------|--------|
| 整理番号 | No |
| 実施年度 | 平成〇〇年度 |

平成〇〇年度
飼料用米等利用拡大支援事業計画書

事業主体名 〇□農業協同組合

平成 年 月 日

熊本県 〇△町

第2 参加農業者の概要

事業主体名:

| 氏名 認定農業者認定日 | 住所 | 区分 | 飼養頭数(頭)※ | | | | | 飼料用米等給与量(kg) | | | | | 草種別飼料作物作付け延べ面積(a) | | | | | 備考 | | | |
|----------------|--------------|----|----------|-----|------|-----|-----|--------------|------|---|---|---|-------------------|------|-----|---------------|---|----|---|----|-----|
| | | | 乳用牛 | | 繁殖雌牛 | | 肥育牛 | 計 | 飼料用米 | | | | 計 | 飼料用米 | 稲わら | イタアン ライグラス | | | 計 | 年齢 | 後継者 |
| | | | 経産牛 | 育成牛 | 繁殖牛 | 育成牛 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○△ □× | ○○町1- 2-3 | 現況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 有 | |
| | | 目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○△ □× | ○○町2- 2-3 | 現況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 有 | |
| | | 目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○△ □× | ○○町3- 2-3 | 現況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 無 | |
| | | 目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | | 現況 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | 目標 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |

※飼養頭数は、養豚の場合、母豚・肥育豚、養鶏の場合、ブロイラー・採卵鶏の頭羽数を記入。

第3 事業における取組内容及び期待される効果

事業主体名：

| | 取組内容 | 期待される効果 | 合意形成の内容 |
|---|------------------------------------|--|--|
| 1 | 例) 飼料用米のソフトグレインサイレージ調製及び流通体制の構築 | 例) ①飼料用米の生産・流通コスト低減 ②飼料用米の生産拡大及び安定供給 | 例) ・飼料用米生産面積 ・ソフトグレインサイレージ調製に係る役割分担 ・流通方法について |
| 2 | 例) ソフトグレインサイレージの給与実証 | 例) ①国産濃厚飼料の安定確保 | 例) ・給与対象畜種 ・給与方法 ・給与量 ・価格 |
| | | | |

